

越知町

事業者支援金給付要領

令和3年5月

越知町産業課

## I 支援金の概要

### 1. 趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年の売上が減少し、国の持続化給付金や他の新型コロナウイルス感染症関連の事業者支援金を受けてもなお、減少額がある町内の事業者の皆さまを対象に「越知町事業者支援金（以下「町支援金」という。）」を給付します。

### 2. 申請要件

町支援金の申請要件は、次の(1)から(3)までの全ての要件を満たす事業者（(3)を除き、以下「申請者」という。）とします。ただし、町支援金の給付は同一の申請者に対して一度に限るものとします。

- (1) 国の持続化給付金の支給を受けた事業者のうち、町内に事業所(個人の場合は住居又は事業所)を有し、事業を営んでいる事業者(町外に本社がある事業者を含む。以下同じ。)で、中堅企業、中小企業その他の法人等(以下「中小法人等」という。)及びフリーランスを含む個人事業者であること。
- (2) 令和2年中の収入に国の持続化給付金と他の新型コロナウイルス感染症関連の事業者支援金(別表1)を合算した収入が、令和元年中の事業収入より減少している事業者であること。
- (3) 申請者等(代表者のほか、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等)が、越知町の事務及び事業における暴力団の排除に関する規則(平成25年越知町規則第18号)第2条第2項第5号に定める暴力団員等に該当しないこと。かつ、将来にわたっても該当しないこと。

### 3. 町支援金額

令和2年中の事業収入に国の持続化給付金と他の新型コロナウイルス感染症関連の事業者支援金(別表1)を合算した収入が、令和元年中の事業収入と比べて減少額がある場合は減少額を給付する。ただし、法人においては100万円、個人事業主においては50万円を上限とする。

## Ⅱ 申請手続等

### 1. 町支援金に関するお問合せ先

町支援金の申請手続等に関してご質問等がある場合は、以下の町支援金担当課へお問合せください。

越知町産業課  
電話番号:0889-26-1105  
電話受付期間:令和3年5月6日(木)から令和3年6月30日(水)  
電話受付時間:午前9時から午後5時まで  
(土日、祝日は休み。)

### 2. 申請書類

別表2に掲げる申請書類を提出してください。  
なお、必要に応じて追加書類の提出及び説明を求めることがあります。  
また、提出いただいた申請書類は返却しません。

### 3. 申請書類の受付期間

令和3年5月6日(木)から令和3年6月30日(水)まで

### 4. 申請受付方法

申請書は、越知町産業課まで持参してください。

### 5. 給付・通知等

申請書類を受理した後、その内容を審査し、適正と認められるときは、町支援金を給付します。給付は、令和3年5月下旬から順次開始する予定です。

町支援金の入金をもって給付決定の通知に代え、書面による給付決定通知は送付いたしませんのでご了承ください。

また、申請書類の審査の結果、町支援金を給付しない旨の決定をしたときは、越知町事業者支援金給付却下通知書(様式2)を送付します。

### Ⅲ その他

- (1) 書類の不備等があり、越知町が申請者に連絡・確認できない場合が一定期間続いたとき(申請受付日から1か月経過した日又は令和3年7月31日のいずれか早い方の期日に到達したとき)は、申請が取下げられたものとみなします。
- (2) 申請要件に該当しない事実や不正等が疑われる場合は、町は申請者に対し、報告若しくは資料の提出を求め、又はその事務所、事業場等に立ち入り、帳票書類その他の物件を調査し、関係者に質問することがあります。
- (3) 上記の調査等の結果、申請要件に該当しない事実や不正等が明らかであると判明した場合は、給付決定を取り消します。
- (4) 給付決定を受け、既に給付を受けている申請者には、町支援金の返還を求めることがあります。

## 【別表1】他の新型コロナウイルス感染症関連の事業者支援金

1. 高知県休業等要請協力金
2. 高知県営業時間短縮要請協力金(令和2年12月分)
3. 越知町営業時間短縮要請協力金(令和2年12月分)
4. 高知県営業時間短縮要請対応臨時給付金(令和2年12月分)
5. 越知町営業時間短縮要請対応臨時給付金(令和2年12月分)

※上記2～5については令和3年になってから支払いをしているので、令和3年の確定申告(所得税)に加算されます。しかし、町支援金の計算式では、12月の売上減少に対して給付するので、12月を対象とする上記2～5については、令和2年中の収入として計算します。

## 【別表2】申請書類

### 《 越知町事業者支援金 申請書類 》

- 1 越知町事業者支援金給付申請書(様式1)  
※「誓約同意事項」(申請書)を確認の上記入ください。
- 2 国の持続化給付金の給付決定通知書の写し(入金された通帳コピー可)
- 3 2019・2020年分確定申告書の控えの写し
- 4 県・町から支給された協力金等の決定通知書(なければ不要)
- 5 通帳の写し(金融機関名、口座番号、名義(カナ)がわかるもの)
- 6 身分証明書の写し(個人事業者のみ)

※ 上記の書類のほか、必要に応じて追加の書類の提出及び説明を求めることがあります。

※ 越知町事業者支援金申請書類は、ボールペンで記載してください。  
(消せるボールペンは不可です。)